回 覧

令和２年４月１８日

会 員 各 位　　**町内一斉清掃ご協力お願い**

東大阪市日下自治会
会長　石田　功

春陽の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は自治会運営にご協力ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

コロナ緊急事態宣言の中、大変な日々をお過ごしの事とお察しいたします。

今は、緊急事態宣言が５月６日で終息する事を節に願っております。

緊急事態宣言が解除されましたら、毎年恒例の町内一斉清掃を下記要領で行います。

尚、５月６日の時点で、緊急事態宣言が解除されない場合は１１月頃に延期させて頂きたいと考えております。その時は事前に御知らせさせて頂きます。

何かとご予定もおありかと存じますが、各ご家庭より一人以上のご協力をお願い致します。

記

日　時　**令和２年５月１７日（日）雨天決行　午前８時開始**

（毎年５月の第３日曜日です）

場　所　付近の清掃

◎ ゴミは**燃えるもの**、**燃えないもの**に分けて１ヶ所に集積して下さい。
◎ **土のうは重いので半分位**までにし、**ヒモはくくらないで**下さい。

配布品　① ビニールごみ袋

② 土のう袋（三軒に１枚の枚数でお渡しします。）
地域により、足りない場合は申し出て下さい。

③軍手（各戸に１双をお渡しします。清掃時にご使用ください。）

回収には、自治会・消防団・防犯委員会・青年団員がトラックで回ります。

◎ **家庭内の粗大ゴミは出さないで下さい。【タンス・自転車・家電製品 etc】**

◎ **積み込みする際、必ずご協力お願い致します。**（どなたもおられない場合は回収致しません。）

◎ **組長さんは、ゴミの回収が終るまで収集場所で必ず待機をお願いします。**

回											
覧											